

ロードレースにおける二次災害防止の遵守事項 「転倒、または故障停止したら」

2 次災害防止

転倒したら 2 次災害の防止。

転倒、もしくは故障で停止した場合、後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の 2 次災害事故の増大を防止するよう心がけてください。

まず安全確保

転倒したら、状況判断により、安全な所にできるだけ早く避難してください。特に、オイルによる転倒は、後続車も同じ所に次々と転倒していきます。

後続車への合図

ポストから黄旗が振られますが、できるかぎり後続車に知らせる努力をしてください。タイミングを見て、電源と燃料コックを OFF にして火災や燃料漏れの防止をしてください。

障害物のかたづけ

オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行ってください。オイルやガソリンがこぼれていたら処理作業も素早く行ってください。安全上、走ってくるレーサーに背中を向けられないよう心がけてください。

コース内はヘルメットを

自分が転倒した所は他のライダーも転倒しやすい場所です。他のライダーがいつ飛び込んで来るかわかりません。ガードレールの外に出るまではヘルメットを被ったままで行動してください。コース内（グリーンも含む）にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますので、できるだけ早くコース外に退場してください。

再スタート

マシンが再スタート可能かどうかの確認をしてください。

マシンの点検はコース内の危険な場所で行わないでください。オフィシャルの指示に従い安全な場所に移動してください。

- ① オイル、ガソリン、冷却水、ブレーキオイル等の漏れがないか確認をしてください。オイル漏れなどがあった場合は、無理にピット帰還はしないでください。
- ② 走行に危険のある部分の破損、重要保安部品の破損がないか、また破損部分が鋭利になり 2 次災害を与えないか確認してください。
- ③ カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないかを確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはいけません。後方の安全を十分に確認し余裕をもってコースに復帰してください。

転倒車両を見たら

転倒したマシンは、オイル、ガソリン等をこぼす可能性があります。走行中に転倒車や黄旗を目撃したら充分注意をして通過してください。

サーキット走行に関する規則

1. 目的

本指導要項は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下 MFJ という）が、ロードレースコース（サーキット）において走行する際の基本的な走行方法、マナーなどについて指導するための基準である。

2. 定義

① サーキット走行は、全ての者が、その持ち得る技量および車両の能力において、でき得る限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行しなければならない。（後述のスロー走行除く）

② レコードラインの定義

レコードラインとは、そのサーキットをでき得る限りより速く、かつ安全に走るための理想的走行ラインをいう。

3. サーキット走行における遵守事項

サーキット走行する際は、各サーキットごとに定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員等の指示に従わなければならない。

1) 優先権

（ア）サーキット走行においては、基本的にはレコードラインを走行する者に優先権がある。

（イ）スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはならない。

スロー走行とは、以下をいう。故障車両／初心者／ならし運転中の者／コース慣熟走行中の者。スロー走行車は基本的にはコースピット側を走行する。

（ウ）ピットロードにおいては、ピットインしてくる車両に優先権がある。

（エ）ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットロードを出て 2 コーナー出口に達するまでは、コースピット側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速しなければならない。

2) 走行中の遵守事項

（ア）シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。

（イ）通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。

（ウ）いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。

（エ）直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止される。

（オ）他のライダーの走行を妨害するような走行をしてはならない。

（カ）必要以外にハンドルから手を離したり、足をステップから離し、また、外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはならない。

3) 転倒・コースアウト

（ア）コースアウト

① もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰することができるが、マシンの確認（破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等）も留意しなければならない。

② トラブルなどで走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去する。

転 倒

- ① 自分が転倒もしくは故障で停止した場合、二次災害の防止つまり後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止するように心がけなければならない。
- ② 転倒したら状況判断によりまず安全な場所へ避難すること、特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で続々と転倒してくる可能性があるので注意すること。
- ③ 安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガス漏れを防止する。また、可能な限り散乱 部品を撤去すること。
- ④ ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用していなければならない。
- ⑤ 転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら次の周回は充分注意して走行すること。

コースへの復帰

- ① 安全な場所にてマシンが走行可能かどうか確認する。
- ② オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキオイル等の漏れがないか確認する。漏れがあった場合は、無理にピットまで帰還しないこと。
- ③ 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損、または破損部が鋭利になっていないかを確認する。
- ④ カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、また、タイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはならない。
- ⑤ 後方の安全を充分に確認して余裕を持ってコースに復帰する。

4) マシントラブル

- ① 走行中にマシントラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するライダーの妨げにならないように注意してピットに戻ることができるが、後方の安全を確認し合図をしてからコースピット側を走行すること。
- ② コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、スロー走行でピットに戻ろうとはせずに、すみやかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
- ③ 車両は、自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備されていなければならない。

5) ピットイン

- ① ピットインする車両のライダーは、後方を確認したのち、コース左側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行なったのち、安全を確保しピットロードを徐行しなければならない。

6) ピットインエリア（停車区域）を走行することは禁止される。

- ① ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、自己のピットにできるだけ寄って停車しなければならない。
- ② ピットロードのスピード制限は 60km/h以下とする。

7) ピットクルー

- ① ピットクルーがサインエリアに立ち入る際は、必ずサインマン腕章を着用すること。

8) その他

- ① 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は厳に慎まなければならない。
- ② 走行時には、ライダーおよびピットクルーは、アルコール類あるいは薬品（興奮剤等）を使用してはならない。

4. 損害に対する責任

- ① 走行中自己の車両およびその付属品および安全装備等が破損した場合、また、サーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならない。
- ② 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとする

2025

ONE&TWO大会特別規則書

【公示】

本競技会は一般財団法人日本モーターサイクリススポーツ協会（MFJ）承認のもと、国際モーターサイクリズム連盟（FIM）憲章に基づいた、2025MFJ 国内競技規則、2025年オートポリス共通規定、並びにONE&TWO大会特別規則書に基づいて開催される。全ての競技参加者はこれらの規則に精通しこれを遵守することとともに、主催者及び競技役員の指示に従うものとする。

ONE & TWO フェスティバル

第1条 競技会の名称

ONE & TWO フェスティバル（MFJ承認レース）

第2条 主催者の名称

主催：オートポリス倶楽部、(株)オートポリス

共催：ONE & TWOクラブ（MFJ公認クラブ）

第3条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL. 0973-55-1111 FAX. 0973-55-1113

第4条 開催日

ONE & TWO フェスティバル 春の大会 2025年4月27日(日)

※九州ロードレース選手権と併催。

ONE & TWO フェスティバル 秋の大会 2025年7月20日(日)

※九州ロードレース選手権と併催。

第5条 大会組織

公式通知または公式プログラムに示す。

第6条 大会役員の責任

参加者、ライダー及びピットクルーは大会役員が一切の損害賠償責任を免ぜられていることを承知していなければならない。大会役員はその職務に最善を尽くすことはもちろんであるが、もしその行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー及び競技車輛の損害に対して大会役員は一切補償責任の無いことを言う。

第7条 参加資格

当該年度有効なMFJロードレース競技「フレッシュマン」以上のライセンスを所有する者。

第8条 開催クラス、グループ区分及び、ライセンス区分

	クラス	グループ区分	排気量(cc)	車輛規定	ライセンス区分
1 又は 2 クラス	スーパーエキスパート	DUCATI等の スーパーバイク	398cc 以上	各クラス別車輛規定を参照	国内・国際
	エキスパート				
	オープン205	Ninja H2及び Z-H2		各クラス別車輛規定を参照	国内
	オープン210				
	オープン215	鉄かアルミ 選択可能			
	オープン220				
	OVER60			各クラス別車輛規定を参照	国内・国際
	オープン250	鉄・アルミを	250cc	各クラス別車輛規定を参照	フレッシュマン
	オープン400	問わず	400cc		国内

文字色：艶消しで白、又は黒としMFJ競技規則書指定文字並びに、オートポリスにて販売されているサイズと書体を推奨する。
ベース：色は定めないが、単色とする。 ※「蛍光色」不可。

★タイムレースの内容は下記の通り

スーパーエキスパートクラス……2分00秒以内のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

エキスパートクラス……2分5秒以内のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

オープン205……2分5秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

オープン210……2分10秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

オープン215……2分15秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

オープン220……2分20秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

1. 205／210／215／220参加資格特記事項

(1) 205…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分5秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。

(2) 210…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分10秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。

(3) 215…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分15秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。

(4) 220…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分20秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。

(5) 車載タイム計測装置(Pラップ等)の使用は、エキスパートクラスのみ使用可能とする。

その他のクラスでの装着、使用は認めない。装着している場合、表示部分の目隠しを。

※純正でタイム計測機能が付いている、また、データロガー等で計測機能が付いていて取り外せない場合、タイム表示部分を隠す事。

(6) 上記事項において不正が発覚した場合には、理由の如何を問わず失格とする。

(7) フレーム材質によるグループ分け

① 参加車両は「鉄フレーム」・「アルミフレーム」車両に区分される。(250、400 は第8条に準ず)

- ② レースの走行クラス分けは、グループ区分にて全クラスの混走となる。
- ③ 鉄フレームでも DUCATI みたいなスーパーバイクの鉄フレーム及び、カワサキ H2 Z-H2については、グループ区分をエントラントの希望選択とする。

2. 繰り上げ規定

- (1) 予選において、各クラス基準タイムを上回った場合、そのタイムは抹消される。(クラス変更はない)
- (2) 決勝レースにおいて、各クラス基準タイムを上回った場合、1回につき1周減算される。また決勝にて基準タイムを上回ったライダーは、次回より、記録したタイムに応じたクラスへ参加とする。
- (3) (1)、(2)の項目は全て主催者の判断により行う。
- (4) 故意に上限を上回らないような走行をしていると主催者および審査委員会が判断した場合には失格とする。

第9条 参加申込期間及び参加申込方法

1. 参加申込期間

4月27日(日) ONE&TWOフェスティバル 春の大会…3月21日(金)～4月4日(金)消印有効
7月20日(日) ONE&TWOフェスティバル 秋の大会…6月13日(木)～6月27日(金)消印有効

2. 参加料

ONE&TWOフェスティバル(スプリントレース)参加料(参加車両1台) 20,000円(税込)
250、400クラスへのダブルエントリー参加料 10,000円(税込)

③ 3. 参加を希望する者は参加申込期間内に下記へ現金書留にて申し込みを完了しなければならない。

- 4. 満18歳未満のライダーは、事前に事務局より送付される誓約書・承諾書に親権者または保護者の署名、実印の捺印をし、その印鑑証明書(3ヶ月以内に取得したもの)と併せて参加受付時まで提出しなければならない。
- 5. やむを得ない事情により参加申込期間中に申込できなかった者は参加料に10,000円の追加料を支払うことにより参加申込を認める。
この場合の参加申込最終期日は大会前10日とする。

6. 大会事務局

株式会社アール・エス・シー

奥山義則

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1784-1

TEL:096-293-3505・FAX:096-293-1539

E-mail: shop@honda-rsc.com

※電話やファクスによる申込は受け付けない。問い合わせは午前10時～午後5時まで

第10条 ピットクルー

当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを取得している者をライダー1名につき必ず1名申請すること。(1名以上4名以内) 申し込み時ピットクルー登録がない場合、参加受理が出来ません。

【注】MFJピットクルーライセンスの無い者(16歳以上)でも、ヘルパー登録は出来るがレース中のピットロード、ピット作業エリアへの立ち入りは出来ない。

※エントリーライダー同士のピットクルー登録は認めない。

第11条 参加受理・参加拒否

1. 参加申込の受付締切後に参加者宛に正式受理または拒否の通知を送付する。
2. 郵便局投函後の参加料は一切返還しない。
3. 主催者は参加者に対して、その理由を明らかにすることなく、申込を拒否または無効とする権限を有する。参加を拒否された参加者に対しては、参加料を返還する。
4. 参加受理後のライダーの変更は認めない。

第12条 参加者の遵守事項

1. 参加者は、参加申し込みをする際、ならびに出場する大会の前日に、2025年MFJ競技規則及ONE&TWO大会特別規則書にて定める規則の変更や追加を確認しなければならない。
2. エントラントは自分が指名したチーム監督、ライダー、ピットクルーならびにゲストに対して諸規則の遵守と安全の確保について徹底させておく義務があり、これらの人々の言動や事故について、その最終的責任を負わなければならない。また、チーム監督、ライダー、ピットクルーならびにゲスト自身も同様にそれぞれの責任を負うものとする。
3. 施設に対する損害賠償義務
エントラントは、自分が指名したチーム監督、ライダー、ピットクルーならびにゲストなどが施設の器材、備品、消耗品、車両などに損害を与えた場合や消耗した場合はその原因の如何を問わず補償の責任を負うものとする。
4. 16才未満の者はピットエリア、サインボードエリアへの出入りは禁止される。
5. 競技車両および主催者が特に認めた車両を除き、レース場のいかなる場所においても自動車登録番号(ナンバープレート)が無い車両は使用が禁止される。
6. エントラントおよびライダーなどのチーム関係者は競技監督および審査委員会によって事情聴取などを受けるか、もしくは受けた場合は指示があるまでサーキットを離れてはならない。やむを得ない理由により代理人を残す場合は審査委員会の承認を得なければならない。
7. 常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し、言動を慎むものとする。
8. 薬品などによって精神状態をつくろってはならない。また、酒気を帯びてはならない。
9. 許可された区域以外での喫煙が禁止される。※当該喫煙者に対して大会期間中のパドック内への立ち入りを禁止される。
10. 主催者や大会後援協力者、審査委員会、サーキット従業員など大会関係者の名誉を傷付けてはならない。
11. 使用したピットは終了後清掃し、使用済みタイヤ、部品、廃油等はパドック等に放置せず、参加者が必ず持ち帰ること。放置した場合は不法投棄とみなし罰則が適用される。
12. 競技会期間中、コンクリートウォール上デブリフェンス等への立ち上がりや、乗り越える等の行為を一切行ってはならない。

ライダーズブリーフィング

- 遅刻・欠席者に対しては再ブリーフィングが行われる。
 - ⑨ 再ブリーフィング手数料は遅刻「2,500円」欠席「5,000円」とする。
 - 競技監督は必要に応じブリーフィングを開催することが出来る。
- その場合は適切な方法で開催場所・時間が告知される

第13条 主催者の権限

1. 招待したライダーを決勝レースに出場させることができる。
2. 大会にふさわしくない車輛が見受けられた場合、練習走行の時点から大会中に至るまで、主催者の判断で走行を中止させることができる。
3. 大会前日、大会当日において、主催者およびオフィシャルなど大会関係者に対し、「暴言や暴力」などを行った場合には即時退場を命じることができる。
4. 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ライダー、ピットクルーを選択あるいは拒否することができる。
5. ライダーに対して指定医師による健康診断を要求し、競技出場の健康上の資格について最終決定することができる。
6. 競技車両番号の指定、ピット割当などにあたっては各参加者の優先順位を決定することができる。
7. 賞典を適宜に追加することができる。
8. 大会スポンサーの広告を競技車両に貼付させることができる。
9. やむを得ない理由により公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。ただし参加料・参加申込書・車両仕様書が完全に揃った状態で提出され、競技会事務局長によって受理されたものに限る。
10. すべてのエントラント、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像、レース結果などに関し、主催者は報道、放送、出版などの権限を有し、主催者が許可した場合、この権限を第三者が持つこともできる。

第14条 ライダー及び車輛の変更

1. ライダーの変更は認めない。
2. 車輛の変更は、原則として認められない。やむをえず変更する必要性が生じた場合は、所定の書式にて変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り車両の変更が認められる。
3. 変更した車輛は必ず車輛検査を受けること。

第15条 ゼッケン

1. ゼッケンナンバーは主催者により決定され参加受理書に示す。(指定はできない。)
2. ゼッケンナンバープレートの取り付け場所、方法、書体はONE & TWOフェスティバル大会特別規則及びMFJ国内競技規則に準じる。

【注】1. 書体はONE & TWOフェスティバル大会特別規則及び2025年MFJ国内競技規則書を参考に作成する事。又は、オートポリス受付にて購入を推奨する。

第16条 練習走行

レース前日特別スポーツ走行以外のスポーツ走行の場合、オートポリスライセンス及び暫定ライセンスが必要。

※暫定ライセンスにつきましては、オートポリス受付に問合せ下さい。

⑨ 特別スポーツ走行とは⇒レースエントリー者のみが走行できるレース前日の特別スポーツ走行の事である。よって特別スポーツ走行には、オートポリスのライセンスは不要です。

ただし、オートポリスのライセンスをお持ちでない方はスポーツ安全保険料(税込2,000円)が別途必要となります。

第17条 公式通知

1. 本規定に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は公式通知によって示す。
2. 公式通知は大会開催日の前日までに参加者へ送付する。開催期間中に発表されたものに関してはコントロールタワー1F掲示板に掲示する。

第18条 公式車輛検査

公式車検に車両を提示することは、当該の競技車両が全ての規則に適合していると申請しているものとみなされる。

1. 参加受付後、公式車検は公式通知に示されたタイムスケジュールに従って当該サーキット内の所定の場所にて行われる。指定された時間外の車検は、競技監督が特別に認めた場合以外行わない。
2. 公式車検では「競技車両」(トランスポンダーの取り付けおよび、アンダーカウルを取り外し、外したアンダーカウルを持参すること)「ライダー装備品」「その他の書類」をライダー本人または、登録されたピットクルーが持参し受検すること。
※「車両仕様書」は大会毎の公式車検の際、必要事項を記入し提出しなければならない。
3. 車載カメラ搭載を希望するエントラントは公式車両検査時(車両仕様書内に記載された箇所へ、署名捺印)公式車両検査にて取付に関する車検長の確認を必要とする。また、撮影された映像は個人鑑賞に限られ、その他の使用に際しては大会組織委員会の許可を必要とする。
なお、車輛以外への取り付け(ライダー・ヘルメット等)は認めない。
4. 車両検査終了後貼付される車検合格ステッカーが無い車両は走行出来ない。
5. ヘルメット検査終了後貼付されるヘルメット検査合格ステッカーが無いライダーは走行出来ない。
6. スタート前チェック時に車検合格ステッカーが無い車両は走行出来ない。
7. スタート前チェック時、ならびにグリッド上にてヘルメット検査合格ステッカーが確認出来ない場合、出走が認められない。
8. 予選にて転倒した車両は、決勝レースのスタ前までに再車検を受けなければ決勝レースに出場できない。

第19条 ライダーの装備

1. ヘルメットはフルフェイス型でMFJ公認の物もしくはDOT/スネル規格、又はそれと同等の規格を有する物に限り、それを証明するステッカー、又は証明書が必要となる。証明無き場合は出場を認めないものとする。車検時、検査に合格したヘルメット後部に「ヘルメット検査合格シール」が貼付けられる。

※ヘルメットが製造年月日から5年を過ぎている物は出場を認めないものとする。

5年を経過した製品は内部構造の劣化による安全性の問題からONE&TWO フェスティバルで

は5年以内と定める。また、ヘルメットの製造年月日が不明なものについても出場を認めないものとする。

2. 革製のレーシングスーツでMFJ公認の物に限る。

3. 革製のレーシンググローブ、レーシングブーツを使用する事。

※装備品の破損がある場合、又は破損が大きく修理不能と判断された場合出場を認めないものとする。

4. ヘルメットリムーバー着用義務付け。

5. 脊柱プロテクションの装着。(レーシングスーツに脊柱プロテクションが装備されていない場合。)

注: 脊柱プロテクション・・・外側は硬質の樹脂製で内側は衝撃緩衝の素材でなければならない。

6. 胸部を保護する胸部プロテクションの装着が義務付けられる。

7. 5. 6については、CE規格

脊柱プロテクション「EN1621-2(Level1またはLevel2)」

胸部プロテクション「EN1621-3(Level1またはLevel2)」適合品でなければならない。

8. 安全性を高めるために、エアーバックの装着を推奨する。

第20条 燃料

原則的にオートポリス場内ガソリンスタンドにて購入したものでなければならない。

1. ガソリン購入証明書提示期限は公式車両検査終了までとするが、やむを得ず公式車両検査までに提示できない場合は、車検長に承諾を得ること。(※ガソリン購入証明書は、購入時のレシートを証明書とする。)

2. 使用する容器と、その取り扱いについては消防法に準ずる。

2. MFJ国内競技規則に定めるガソリンのみを認める。

3. 燃料等燃えやすいものの近くで火気の使用は厳禁とする。火気の使用は認められた場所でのみ使用可能である。(特にピットボックス内、パドック付近での喫煙、ガスコンロ、電気ヒーター、ストーブ等火気の使用は厳禁とする)

第21条 公式予選

1. 決勝スタート定員及びスタート位置を決定する予選を行う。

2. 義務周回数とは特に設定しないが、原則的に1周回はラップタイムが計測されなければならない。

3. 予選通過基準タイムを設定する場合がある。

4. 決勝最大出走台数は48台とする。

5. 予選タイムが極端に遅いライダーは、大会審査委員会により決勝レース出場について審議され、出走を取り止めさせる場合がある。

第22条 決勝

●スタート前チェック

タイムスケジュールに従って、決勝レース出場者は、指定された場所にて、必ずスタート前チェックを受けなければならない。

チェックを受けるものは、公式車検にて合格した車両とヘルメットとする。

車両は決勝レースが走行できる状態で持ち込むこと。(転がしタイヤの装着は禁止)

1. スターティンググリッドは公式予選の成績により予選終了後発表する。
2. スタート方法、スタート進行の詳細は公式通知又は、ライダーズブリーフィングにて発表される。
3. 競技周回数は公式通知によって示す。
4. グリッド上にてタイヤウォーマー用発電機を使用する場合、**車輛の後方に配置**する事。
スタートディレイドでグリッドに待機する場合タイヤウォーマー及び発電機の使用を許可する。
ウォームアップスタート3分前ボードが出た時点のタイヤウォーマーの取り外し、退去は速やかに行う。
5. レース中の信号合図及び競技終了の合図は2025MFJ国内競技規則ロードレース競技規則に準ずる。
6. レースの終了は先頭の走者がゴールインした後5分経過した時である。

第23条 優勝者・入賞順位及び完走

1. 優勝者は規定の周回数を最短時間で完走したライダーである。
2. 優勝者の周回数の75%(小数点以下切り捨て)以上を完走ライダーとする。
3. ピットレーンでのゴールは、周回数には積算されるがチェッカーを受けたとは認められない。
4. レース途中でリタイアしたライダーも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。
5. 完走者でチェッカーを受けた者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数の場合はゴールラインの通過順位による。
6. タイムレースの基準タイムは、「開催クラス」の「2. オープン205、210、215、220参加資格特記事項」に示す内容とする。
7. その他、規定については公式通知に定める。

第24条 車輛保管及び最終車輛検査

1. レース終了後、入賞車輛は暫定結果発表後、各クラス表彰式の間のみのみ保管される。
2. 保管した車輛は必要に応じて分解検査を行う場合があるが、分解検査を行う場合は、そのライダーもしくはピットクルーによって行う。
3. 再車検により規定違反及び、分解検査を拒否した場合は失格となる場合がある。
4. 車輛保管が解除されたらその車輛をライダーもしくはピットクルーが速やかに引き取ること。車輛保管解除発表後、保管車輛に関する責任は一切負わない。
5. 当該ライダー、ピットクルー以外は車検場の立ち入りを禁止する。

第25条 競技規則の違反行為に対する罰則

競技開催中における違反行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で罰則を科すことが出来る。内容はMFJ国内競技規則に準ずる。

第26条 暫定結果及び正式結果

1. 各レース終了後、暫定結果が発表され30分以上経過後、正式結果が発表される。
2. 正式結果に対する抗議は一切認められない。

第27条 賞典

賞典の対象者は最大6位までとし、参加台数により制限されるものとする。

第28条 レースの延期・中止

レースの中止の場合は事務手数料として5,000円を差し引いた15,000円をエントリー者へ返還する。
延期の場合は、大会事務局より公式通知にて発表する。

第29条 抗議

2025MFJ国内競技規則に準ずる。尚、車輛の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議者が支払うものとする。この車輛の分解等に要した費用は車検長が算定する。
(抗議保証金1項目につき10,000円)

第30条 損害の補償

2025MFJ国内競技規則及びオートポリス大会特別規則に準ずる。

第31条 本特別競技規則の解釈及び施行

本大会競技規則の解釈及び判断の混乱が生じた場合、2025MFJ国内競技規則に基づいた大会審査委員会の解釈を最終のものとする。その他競技規則については、2025MFJ国内競技規則に基づく。
本規則は2025年1月1日より有効となる。

ONE & TWOフェスティバル総合車輛規定

車輛は安全のために次の項目をすべて満たしていなければならない。

(1)ブレーキ

車輛は前後にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えなければならない。ドラムブレーキをディスクブレーキに交換することを認める。
ブレーキキャリパー関係を留めているボルト類はすべてワイヤーリングを行う事。

(2)リム及びホイール

最小リム直径は16インチまでとし、最大リム直径は19インチまでとする。

(3)ハンドルバー

- ①ハンドルの端から端までの幅は450mm以上でなければならない。
- ②ハンドルの回転角度は、左右それぞれ20度以上でなければならない。

(4)ハンドルバーのクリアランス

- ①グリップ部およびレバーとカウリングとのクリアランスは20mm以上であること。
- ②ハンドルを左右いっぱいにつけた時ライダーの指を挟まないように、ハンドルバーと燃料タンクのクリアランスは30mm以上であること。

(5)メーター

- ①タコメーターは取り付けることが望ましい。
- ②ケーブルを含む改造、変更は認める。

(6)スロットルコントロール

スロットルコントロールは手をはなすと、もどる方式でなければならない。

(7)クラッチレバー及びレバー

クラッチレバー及びブレーキレバーの末端は、直径19mm以上の球形で容易に取れたり外れたりするものであってはならない。このボールを平たくすることも認められるが、いかなる場合においてもその先端部に丸みを持たせることが必要である。(この平たくした部分の厚みは少なくとも14mmとする。ピポット点からボールの端まで測った場合のコントロールレバーの長さは、200mmまでとする。)

(8)フットレスト及びブレーキレバー

①フットレストは、前後車輛の中心を通過する線の100mm上方より下側に、そして後軸の中心を通過する垂線の前側になるように取り付けられ、どのコントロールペダルも容易に操作出来る位置になければならない。

②フットレストの先端は安全上半径8mm以上に丸められていなければならない。

(9)排気系

排気は全て車輛の後方に排出されなければならない。排気管の後端部は少なくとも30mmの長さで、車輛のセンター軸と水平かつ平行に近くなければならない。また、排気管は後輪最後端垂線より突出してはならず、排気がほこりをたてるように排出されたり、タイヤやブレーキを汚したり、後続のライダーに迷惑を与えないようにしなければならない。

(10)音量規定

MFJ方式による測定方法で行う。

全クラス105dbとする。(終了後は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)

(11)フェンダー

フロントフェンダーは取り付けなければならない。

カウリング仕様の場合は取り外し可能。

(12)シリンダー

シリンダーのキャスティング(鑄造)を変更することなくボアを拡大することが出来る。

(13)車輛の傾斜角

車輛の傾斜角度は無負荷でタイヤを除き、どの部分も接地することなく、垂線に対して50度傾斜させることが可能でなければならない。

(14)カウリング

カウリングを使用する場合は、次の条件を備えたものでなければならない。

① タイヤを除く前輪は両側に明瞭に見えなければならない。

② カウリングの下端と地面との間隔は100mm以上でなければならない。

③ ライダーが普通に乗車した状態でライダーの両前腕部以外は上方、後方、両側から見えなければならない。ライダーの顔面またはそのヘルメットとカウリング(ウインド・スクリーンを含む)との間の最小限スペースは100mmとする。

④後方に面しているカウリングのいかなる部分も、その端部を少なくとも半径3.5mmの丸状にしなければならない。後方に面しているウインド・スクリーンの端部には、ガードを施して切り傷を負う恐れのないようにしなければならない。

⑤エアフィルム又はスポイラーは、それらがフェアリングまたはシートの不可欠部分である場合に限り取り付けることが出来る。これらの装置の幅は、フェアリングの幅をオーバーしてはならず、又、その高さはハンドルの高さをオーバーしてはならない。ふちのとがった部分は少なくとも8mmの丸みを持たせなければならない。

⑥上記の適用を避けるために透明な物質を使用することは出来ない。

⑦カウリングの前端部の形状はMFJ国内競技規則の図で示す範囲でなければならない。

⑧後輪の可視範囲

後輪のリムは後輪軸の垂線の後部円周180度にわたって明瞭に見えなければならない。

(15)部品の最後端

いかなる部品も後輪最後端垂線より突出してはならない。

(16)オイル・水・ドレンプラグ

全てのオイル・水・ドレンプラグは確実に締め、ボルトは安全の為にワイヤーロックをしなければならない。カートリッジタイプのオイルフィルターはワイヤーロックをしなければならない。

(17)燃料、オイルフィルターキャップ

燃料、オイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れる恐れがあってはならない。さらに、いかなる場合においても誤って開くことのないように、完全にロック又は、ワイヤーロックされていなければならない。

(18)燃料タンク・ブリーザーパイプ

燃料タンク・ブリーザーパイプを取り付ける場合は、ノン・リターンバルブを燃料タンク・ブリーザーパイプに取り付けなければならない。これらは、適切な材質の最小限容量250cc以上のキャッチタンクに排出式とする。ブリーザーパイプはクリップ又はタイラップで固定すること。

(19)オイルキャッチタンク(MFJに準じる)

金属製の物、又は、それと同等の強度を有する物とし、転倒時に脱落や破損してオイルがこぼれない様に取り付けられていなければならない。また、スタート時必ず空にしておく事。

(20)燃料タンク

燃料は車輛にしっかりと固定されたタンク内に収めるものとする。**新車装着時**より燃料タンクに一切の改造、変更のない場合は、この条件を免除される。ファイバー類製作のタンクは不可とする。ただし、**新車時**装着車は免除される。

シート下タンクの場合は車体からはみ出さない構造とし、しっかりと固定されている事とする。

(21)次の項目は使用を禁止する。

①すべての過給装置の使用。なお、**新車時**装着車は免除される。

②フレーム、フロントフォーク、スイングアーム、ハンドルバー、ホイールスピンドルにチタニウムの使用。

③ホイールスピンドルに軽合金の使用。

④オフロード、モトクロス、トライアルタイヤの使用。

(22)取り外さなければならないもの

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、公道用ナンバープレート。

(23)取り付けなければならないもの

①レースゼッケンプレート

《ゼッケンプレートの大きさ及び取付方法》

前面に1枚、30度以内の角度をつける。左右最低幅275mm以上、上下最低幅200mm以上

車輛の左右にも各1枚垂直方向に取り付ける。左右最低幅275mm以上、上下最低幅200mm以上の長方形でシャープなエッジ等危険性のないもの。

②以下の部品には必ずワイヤーロック又は割ピン等のゆるみ止めをすること。

- ・エンジン及びミッションのドレンボルト ・オイルフィルターキャップ
- ・前後ホイールスピンドル及びナット ・オイルエレメント取り付けボルト・ナット
- ・冷却水ドレンボルト類 ・マフラー類のジョイント及び、スプリング部
- ・ブレーキキャリパー及びキャリパーサポートを止めているボルト類

※ワイヤーロックが出来ない個所については部品等が脱落しない確実な方法をとること。

(まし締め、ゆるみ止め剤の塗布等を行い、布ガムテープでしっかりと固定すること。)

③全年式で、カバー類にオイル点検窓が付けてある車両については、オイル点検窓のブロー防止カバーの取り付け。

※オイル点検窓が、カバーの内側から付けてあるタイプも外から付けてあるタイプでサークリップで止めてあるものには不要とする。

(※取り付け例参照)

(24)車両の冷却水について

- ・水冷式の車両については、クーラント(不凍液)の使用を禁止する。
ラジエターの中は水又は水とアルコール混合液に交換すること。
- ・ラジエター、ブリーザータンク
適切な材質の最小限容量250cc以上のキャッチタンクに排出式とする。

(25)危険防止

危険及び迷惑をおよぼすような改造を行ってはならない。公式車検において危険と判断された車両は出走出来ない。

(26)タイヤ

タイヤは各クラス規定による。MFJ公認のレーシングレインタイヤは使用可。磨耗限度を超えたもの、及びグルーピング、カッティングは禁止する。

(27)オーブントランスミッションガード(フロントドリブンスプロケットカバー・リアスプロケットガード)

チェーンとスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれる事が無いように、フロントドリブンスプロケットカバーならびに、リアスプロケットガードを取り付けなければならない。

ノーマルのフロントドリブンスプロケットカバーを社外品へ交換は可能だが、身体の一部が誤って挟まれる事が無いような形状である事。また、リアスプロケットガードは、スプロケットの半径以上の大きさで(プラスチックでも金属でも厚み5mm以上)、**必ずボルト締めタイプ**とする。すべてのクラスに装着が義務付けられる。※取り付け例参照。

(28)アンダーカウルまたはアンダートレイ

エンジンの破損または故障時、そのエンジンに使用されているエンジンオイルおよびエンジンクーラント総量の最低半分を保持できる構造になっていなければならない。フェアリング下部(オイル受け)端部は、一番低い所から最低50mmの高さがある事が推奨される。また、フェアリング下部には直径20mm(許容誤差+5mm)の水抜き用の孔を最低1個設けなければならない。この孔はドライコンディション時には閉じられ、競技監督がウエットレースを宣言した場合、開けなければならない。

(29)キルスイッチ

ハンドルを握ったまま操作できる位置にキルスイッチを付けなければならない。

各クラス車輛規定

4サイクルオープン250・400仕様の車両（車種排気量表示が250、400の車両）

1. 出場車両

車輛は一般市販生産型(市販レーサーを除く)で、4サイクル250cc、400ccのバイクであること。
(空冷、水冷、油冷を問わず)(鉄フレーム、アルミフレームを問わず)

2. 改造クラスの改造の限度

1. 排気量249ccを超える400ccまでの4サイクル、単気筒、2気筒及び4気筒の車輛。
2. メーカー出荷時、エンジンは空冷、水冷、油冷の車輛である事。
3. メーカー出荷時、リヤスイングアームのサスペンション方式は、2本サスタイプまたは1本サスタイプの車輛であり、そのサスペンション方式は変更可とする。
4. タイヤは一般購入できる公道用タイヤとする。
5. フロントフォークの関連部品の変更は可。
6. スイングアームの構造変更・改造・補強は可。
7. エンジンの型式変更は禁止。
8. ホイール、キャブの変更は可。
9. ボアアップ、ストロークアップは可とする。また、シリンダーヘッドに関しては改造なしで装着できるならば、可とする。
10. 音量は105dbとする。(レース終了時は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)
11. エンジン及びフレームの型式を不正に打刻した車輛はレース出場を禁止する。
12. フレームはメーカー出荷時のままとする。ただし2本ショックを1本ショックに変更することは可とする。この逆も可とする。

3. その他重要事項

変更、改造に関して、危険な突起、取り付け箇所があり、走行に不相当と判断された車輛は出走を拒否する
場合がある。改造規定に適合しない車両または性能に著しく差が生じる車両は、審査委員会判断にてクラス分けを決定する。

エキスパート及びオープンクラス

1. 出場車輛

すべての車輛は、一般生産型モーターサイクルとし、排気量については398cc以上とする。

2. 改造限度

- ONE & TWOフェスティバル大会特別規則書の総合車輛規定及び各クラスの改造限度に適合しているもの。
- フレームはスチールフレーム、アルミフレームとも、製造者についての制限、フレーム打刻等の制限は無いが、盗難車でない事。
- フレームの基本骨格構造変更を認める。また補強及びステー類のカット、リヤスイングアームのサスペンション方式の変更も認められる。
- クランクケース型式の変更及びエンジンの載せ替えも可とする。但し、車検にて走行に不相当と判

断された車両の出場については拒否する。(エンジンは一般生産型とする。)

- レーシングレインタイヤの使用は可とするが、スリックタイヤの使用は不可とする。
(但し、エキスパートクラスについてはスリックタイヤ使用可とする。)
- 音量は105dbとする。(レース終了後は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)
- エンジン、キャブレター(インジェクション)、エアクリナーボックスがノーマル車両の場合においては、オイルキャッチタンクは不要とする。
- 水冷の車両は、水又は水とアルコールの混合液に交換すること。クーラント(不凍液)の使用は不可とする。

3. ゼッケン色

ゼッケンベース色は自由とし、数字は艶消しで白又は黒、ベース色の対照色であれば自由。

※蛍光色は不可。

車検時、判読しにくいと判断された場合には、修正が要求される。

※ゼッケンNo.の字体及び書体は、ONE & TWOクラブ指定の物とする。(P14-(23)及びP18参照)

(MFJ競技規則書指定文字並びに、オートポリスにて販売されているサイズ・書体を推奨する。)

また、車検通過後であってもオフィシャルより判読しづらいと判定された場合、修正しなければならない。

4. その他重要事項

変更、改造に関して危険な突起、取り付け個所があり走行に不適当と判断された車両については、出走を拒否する。

OVER60クラス

1. 出場車両および改造限度

- 出場車両は398cc以上のオンロードタイプ車両とする。その他の制限は設けない。
- フレーム打刻の有無は問わない。
- スリックタイヤ及び、レーシングレインタイヤの使用は可とする。
- ホイールリムサイズは17インチ以上とする。
- その他の制限は設けない。

2. その他重要事項

- 走行に不適当と判断された車両は出場を拒否する。

ゼッケンナンバー

1. 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受領書に記入して通知される。
2. ゼッケンナンバーは、車輛検査までに、規定の書体及び色分けで車両へ貼付しておかなければならない。
3. ゼッケンナンバーについては、車輛検査時に検査され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。

ゼッケンの修正を要求された場合、すみやかに修正を行い、再度車輛検査を受けなければならない。

また、車検通過後であっても、計時、ポストマーシャル等オフィシャルによって判読しづらいと判断された場合、修正しなければならない。適合していないゼッケンナンバー及びプレートを装着している車輛は、レースの出走が出来ない。

ナンバープレートについて

1. モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座ったときに体で隠れてしまわないようにしなければならない。
2. ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質で出来ていなくてはならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースを単色でペイントするか、あるいはナンバープレートを固定してもよい。
3. 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるためにつや消しで白、又は黒とする。また、地色に対して見やすい色を使用すること。
4. 数字の最低寸法は下記の通りとする。

・フロントゼッケン、サイドゼッケン、リアカウルトップゼッケンの寸法は

最低高 : 140mm

最低幅 : 80mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

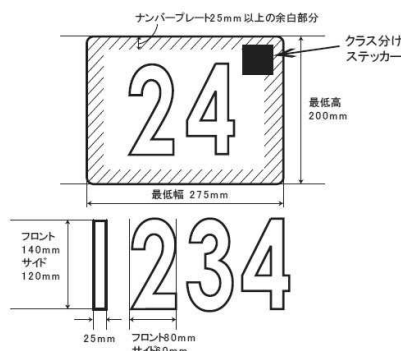
・サポートゼッケンの寸法は

最低高 : 120mm

最低幅 : 60mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm



Futura Heavy
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- 数字体及びナンバープレートは、ガムテープやビニールテープ等の暫定的なものであってはならない。
- フロントゼッケン左上に、主催者が配布するクラス分けステッカーを貼る場合がある。

5. 字体は、Futura-Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影つき数字などは認められない。
(オートポリスで販売されているゼッケンを推奨します。)

6. 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
7. すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
8. ナンバープレートの地色は特に定めないが、単色でなければならない。**蛍光色は禁止とする。**
9. ナンバープレートの数字の間に穴を開けることが出来る。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴のどの部分も規定の色に見えなくてはならない。
10. 車検合格後であっても、ナンバー及びナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
11. この規定に適合していないゼッケンナンバー及びプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることが出来ない。

ピットクルーについて

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるレースにかかせない重要な役割を負っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。実際にレースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

1) ピットクルーの登録

①基本的には下記の人数のピットクルーが登録可能である。

ONE & TWO フェスティバル大会特別規則での承認競技会：4名以内

②ONE & TWO フェスティバルにおいては最低1名の当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを持つピットクルーを登録することが義務付けられている。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必ず必要となるためである。

2) ピットクルーの登録と変更

ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入し登録する。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能だが、申請人数より追加することはできない。変更する場合、変更手続き料1,000円／1名が必要となる。

3) ピットクルーの服装

安全上、長ズボンを着用すること。ピットレーンやスタート時にエンジン始動を手伝うとき、半ズボンやサンダル履きは禁止。品位ある服装にすること。

4) ピットクルーの立ち入り範囲

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォームに入ることが出来る。

※当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを持つ登録されたピットクルーのみ、ピット作業エリアにて作業をする事が出来る。（別図参照）

5) ピットクルーの遵守事項

全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。

- ①ピットレーンにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、無資格のゲスト等がピットレーンに出ないように注意する。
- ②火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行うこと。
- ③スタート進行時は、スタートが遅延しないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
- ④メカニックは特にブレーキ系とオイル周りの安全対策を常にチェックすること。

6) ペナルティ

ピットクルーが犯した行為に対するペナルティはそのピットクルーが登録されているライダーに対して与えられる。

7) レース運営への協力

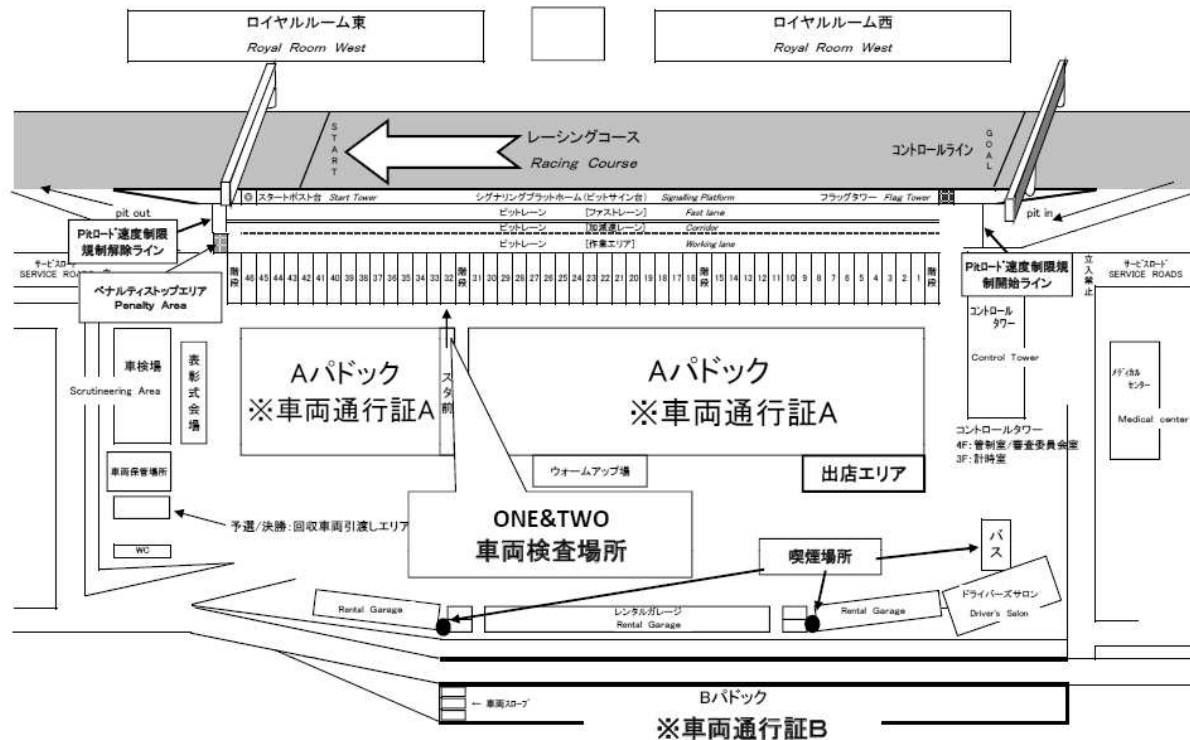
ライダーがオレンジディスク旗・黒旗と合わせてゼッケンN°を掲示された場合は、ピット側に向けてもそれを掲示するので、ピットサインでもその状況を伝え、早急に停止するよう伝達する。

特にオイルを撒いて走行している時や、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険を及ぼすので、各自緊急時のサインを取り決めておくこと。

8) MFJスポーツ安全保険

MFJピットクルーライセンス料には、年間のMFJスポーツ安全保険加入が含まれています。このMFJスポーツ安全保険は、MFJピットクルーライセンスを持つピットクルーが正式に参加登録され、スポーツ安全保険にて指定される範囲（期間）に発生した事故等に対して適用されます。

パドックエリア詳細図



(注) 1. レース当日は、ウォームアップ場以外でのエンジン始動は禁止。

1. パドックエリアでのレーサー、スクーター、エンジンの付いた乗物での走行禁止。
2. 上記のパドック図は、都合により変更する場合があります。

ワイヤーロック・割りピン・ブロー防止参考例

注意！！ ATTENTION！！ ワイヤーロック・割りピンは確実に行ないましょう



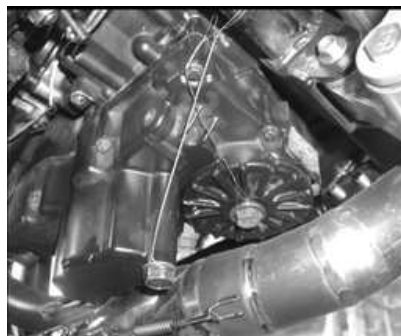
ワイヤーロック例：フロントフォーク



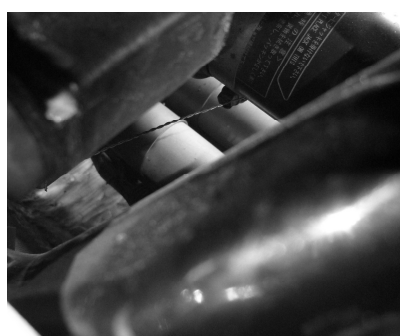
ワイヤーロック例：ブレーキキャリパー



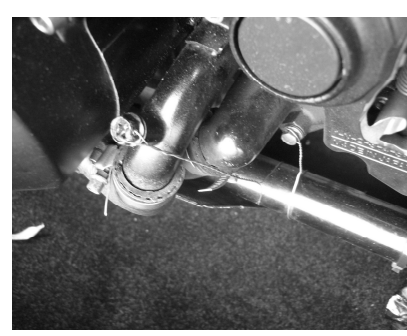
ワイヤーロック例：オイルフィルターキャップ



ワイヤーロック例：オールドレンボルト



ワイヤーロック例：オイルエレメント



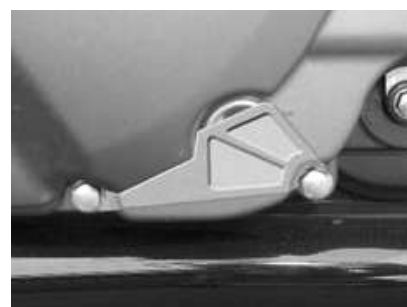
ワイヤーロック例：水ドレンボルト部



ホイールナットロック例



オーブントランスミッションガード例
(取付はボルト締めとする。)



ブロー防止例：オイル点検窓
(全年式で、カバー類にオイル点検窓が付けてある車両)



ワイヤーロック例：マフラージョイント部
(ワイヤーは、スプリングの中心部を通す。)



ワイヤーロック例：マフラージョイント部
(スプリングの中を通せない場合)



ワイヤーロック例：リアアクスルナット



ワイヤーロック例：フロントフォーク

オープンランスミッションガード (リアsproケットガード)についての捕捉



※単なる板の場合はプラスチックでもアルミでも板厚 5.0mm 以上とする。

※樹脂 (FRP/CFRP) 製であってもこのようなリブ(折返し)の付いた形状
のもので、選手権 (MFJ) 公認の物とし、**ボルト止め**とする。

ゼッケンプレート参考例



フロントゼッケンの一例



サイドゼッケンの一例



サイドゼッケンの一例



サイドゼッケンプレートの一例



リアカウルトップゼッケンの一例



アンダーカウルサポートゼッケンの一例

上記ゼッケンプレート、枠取りは一例です。

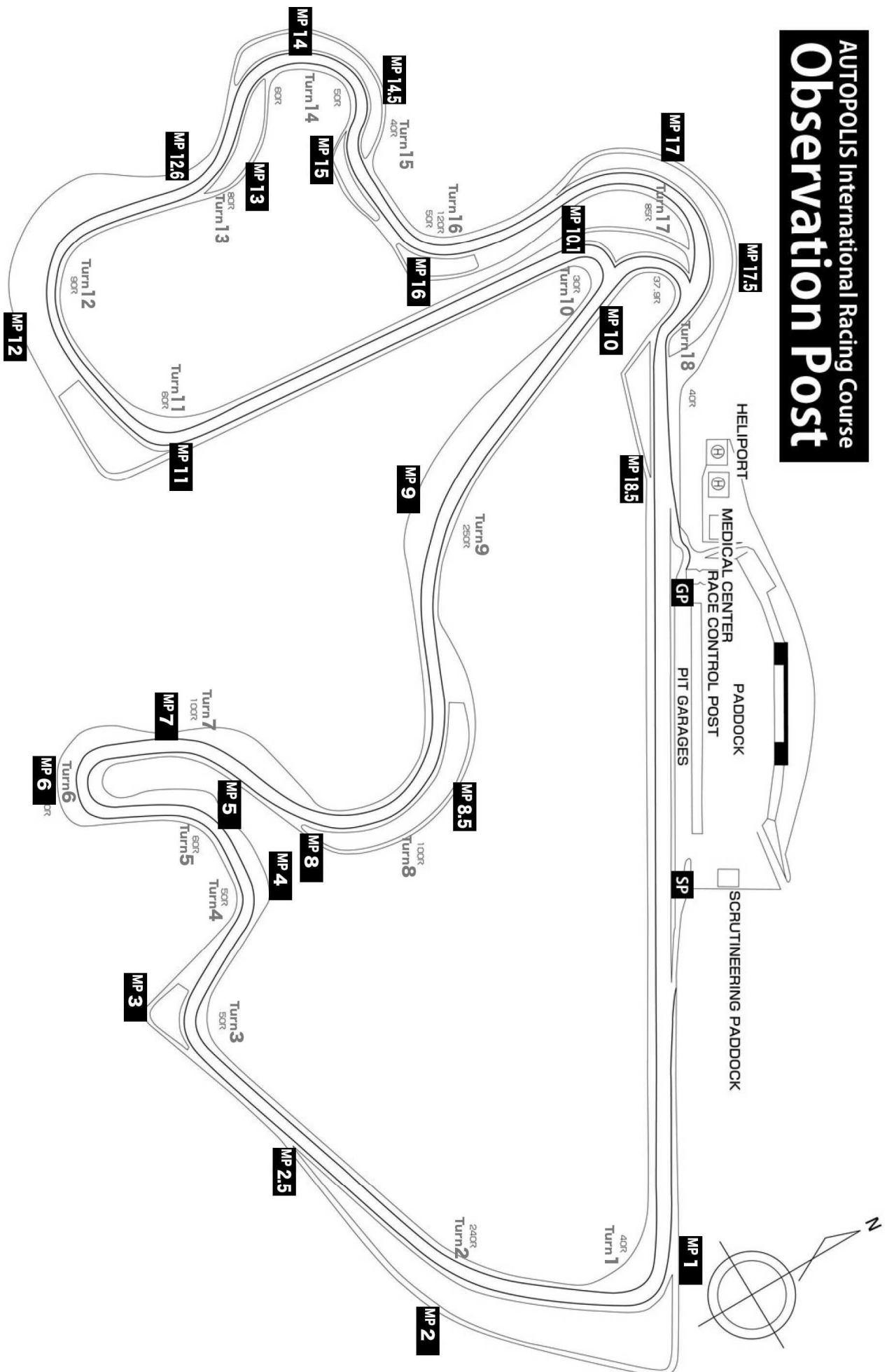
規則書をよく読み取り付けましょう。

また、取り付けの際ボルトやナットの緩みには十分気を付けましょう。

ONE&TWO CLUB SHOP LIST

県名	ショップ名	郵便番号	住所	電話番号
福岡県	萩尾商会	818-0054	筑紫野市杉塚 2 丁目 14-1	092-922-9082
福岡県	(有)タジマエンジニアリング	833-0041	筑後市和泉 382-2	092-511-3931
福岡県	(有)モトボーイ	836-0802	大牟田市日出町 3-2-1	0944-57-7781
福岡県	カワサキプラザ福岡東	811-0124	糟屋郡新宮町新宮東 5 丁目 11-31	092-719-1819
福岡県	VISION	816-0063	福岡市博多区金の隈 2 丁目 23-36	092-513-3444
福岡県	YSP 久留米	839-0863	久留米市国分町 1949	0942-21-2043
福岡県	メタルコーティングランナー	830-1214	三井郡大刀洗町栄田 1338-8	0942-77-3044
福岡県	ヴァイタル スピリット	839-0814	久留米市山川追分 1 丁目 1-20	0942-44-3990
福岡県	グリフィンモータービルド	839-0814	久留米市山川追分 1 丁目 3-17	0942-44-7764
福岡県	Motofine23	812-0897	福岡市博多区半道橋 1-13-38-1F	092-483-6001
福岡県	Big Foot	807-0862	北九州市八幡西区西折尾町 2-80	093-693-6333
福岡県	BLAST	811-2115	糟屋郡須恵町佐谷 656-1	092-719-1579
福岡県	グリフィンモータービルド	839-0814	久留米市山川追分 1 丁目 3-17	0942-44-7764
福岡県	BLAST	811-2115	糟屋郡須恵町佐谷 656-1	092-719-1579
熊本県	N. WORLD	864-0013	荒尾市上井手 848-2	0968-66-2421
熊本県	(株)アール. エス. シー	869-1231	菊池郡大津町平川 1784-1	096-293-3505
佐賀県	M' O' D ZAP	840-0013	佐賀市北川副町新郷 40-7	0952-28-1839
佐賀県	ステップワン	849-0917	佐賀市高木瀬町長瀬 1987-1	0952-30-8908
佐賀県	バイクショップ アドバンテージ	849-1106	杵島郡白石町甘治字三本杉 1225-1	0952-84-4123
佐賀県	tec up 244	841-0076	鳥栖市平田町 2984-6	0942-50-5356
長崎県	PRO・SHOP フリーフライト	852-8034	長崎市城栄町 1-16	095-846-8080
長崎県	ホンダドリーム長崎	851-0134	長崎市田中町 581-3	095-837-8422
長崎県	クリハラエンジニアリング	852-8016	長崎市宝栄町 23-14 元村ビル1F	095-862-5026
宮崎県	岡田モータース	889-1414	児湯郡新富町富田南 1 丁目 89	0983-33-2215
宮崎県	WHEELIE CO.,LTD.	880-0043	宮崎市大字上北方 24-1	0985-27-7785
宮崎県	モトショップ ウィザード	880-2104	宮崎市大字浮田 3138-3	0985-47-8832
宮崎県	BLACKSMITH DESIGN	880-0835	宮崎市阿波岐原産母 128-17	0985-71-1590
大分県	ウエハラモーターサイクル	877-0008	日田市丸山 1 丁目 3-39	0973-22-4772
鹿児島県	バイクフォーラム	890-0055	鹿児島市上荒田町 13-14	099-258-1054
鹿児島県	モトショップ Yamamoto Speed	899-5106	霧島市隼人町内山田 1 丁目 3-37	0995-73-6166
鹿児島県	ウィングモータース	891-1302	鹿児島市東佐多町 2601-6	099-800-5284

AUTOPOLIS International Racing Course Observation Post



■ONE & TWOフェスティバルに関する質問がある場合には、下記の事務局にお問い合わせください。

■ONE & TWOフェスティバルレース受付事務局

●レギュレーション等詳しいお問い合わせ先

株式会社アール・エス・シー

奥 山 義 則

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1784-1

TEL.096-293-3505 FAX.096-293-1539

E-mail: shop@honda-rsc.com

■開催会場

オートポリス 〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL.0973-55-1111 FAX.0973-55-1113